



丹下 大がSHIFT<3697>株式の大量保有報告書を提出



SHIFT<3697>について、丹下

大が11月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、丹下 大のSHIFT株式保有比率は、54.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月13日。